

# 全 員 協 議 会 記 録

令和5年5月26日（金）  
9時59分～11時58分  
全 員 協 議 会 室

## 【出席議員】

笹田議長、川神副議長  
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、  
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、  
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

## 【執行部】

市長、副市長、教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、  
産業経済部長、都市建設部長、教育部長、消防長、上下水道部長、旭支所長、  
弥栄支所長

## 【事務局】局長、大下書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 令和5年度浜田市総合防災訓練について
- (2) 浜田市江津市旧有福村有財産改修費負担金について
- (3) 石見交通路線バス有福線の路線廃止の申入れ及び今後の対応について
- (4) 「道の駅」ゆうひパーク浜田リニューアルに向けた今後の取組について
- (5) 三桜酒造跡地公共活用検討委員会について
- (6) 身近な公園整備基本方針の策定について
- (7) 第三セクター（株かくれの里ゆかり）の事業譲渡について
- (8) 浜田市ふるさと体験村施設の営業再開について
- (9) 浜田処理区下水道整備事業について
- (10) その他

### 2 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 地方自治法の一部改正に伴う地方議会の役割及び議員の職務等の明確化について
- (3) 議員用防災ベストの配布について
- (4) 浜田市議会防災訓練の開催について
- (5) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 9時 59分 開議 ]

○議長

ただいまから令和5年5月26日の全員協議会を始める。

1 執行部報告事項

(1) 令和5年度浜田市総合防災訓練について

○議長

総務部長。

○総務部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

( 「なし」という声あり )

(2) 浜田市江津市旧有福村有財産改修費負担金について

○議長

総務部長。

○総務部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○串崎議員

施設改修費用は、具体的な改修箇所があるのか。1,200万円の根拠は何か。

○総務部長

ある程度の想定を基に積算しているが、具体的な年次の計画があるものではない。

○串崎議員

理解した。定期券購入枚数が540枚とかなり大幅に減っている原因は把握しているか。

○総務部長

この枚数の考え方は、一月ごとの定期券を1枚と考えているので、12か月が30枚で360枚になる。以前は旧有福村の方以外の浜田市民にも定期券があったのだが、解散時の条件で、旧有福村以外の浜田市分定期券を前年度で廃止する形になったので、これだけ枚数が減ったことになっていると思う。

○議長

ほかはないか。

( 「なし」という声あり )

(3) 石見交通路線バス有福線の路線廃止の申入れ及び今後の対応について

○議長

地域政策部長。

○地域政策部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○沖田議員

代替交通手段の検討とあるが、それは浜田市が主導でやるのか、または江津市と協議するのか。どういうプロセスで進めるのか。

○地域政策部長

まずは実際に使われる地元民の意見を伺って考えていきたい。江津市との協議も必要かと思っているが、実際に見る中では浜田江津の往来よりも市内移動のほうが件数が多いようなので、そちらから考えていきたい。

○沖田議員

これは石見地域の話だと思う。島根県との関わりはどうなっているか。

○地域政策部長

バス路線は正直なところ赤字路線が多く、市も赤字補填の形で支援しているが、そこには県の補助金も入っている。したがって今回は県とも話をしている。

○沖田議員

浜田東中学校生徒の通学に対する対応を検討中とある。今でもスクールバスを走らせて対応してもらっているが、宇野・有福・上府地域で市内の高校に通う子どもも数名いて、テスト期間中などは路線バスを利用することもあり、これがなくなると保護者も困ると聞いている。高校生への対応は今後どう考えていくか。

○地域政策部長

そのあたりの情報は得ている。日中の利用、通院や部活動、土曜日の対応などはどういった時間帯にどのような動きをされるか、説明会などでもご意見を伺いながら考えていきたい。

○布施議員

石見地域だけでなく全市において、赤字なら廃線が良いのか。もし地域住民の減少で利用が少ないなら、その分の補助金を足してでも。運転手確保ができた時点で再開するような協議など、そういった話合いはできなかったのか。一方的に廃止と言われ地域住民が非常に困っておられる。利用は少ないかもしれないが生活路線のバスは大事である。これを無くされると困ると。そういうことは協議されたのか。

○地域政策部長

乗務員は募集を掛けてもなかなか応募がない実態があるらしい。お金の問題以前に乗務員の問題が大きいと。今ある現有戦力もかなり高齢化している。乗務の間のイン

ターバルも長くなり、こうした長い路線へ配置するのが難しくなってくるということを勘案しての判断と伺っている。

#### ○布施議員

募集しても給料を高くしてもなかなか人が来ないということだが、そういうところを一緒になって解決しないと廃線が多くなる。地域交通もタクシーもなかなか対応できない状態である。そういったことを踏まえてやっていくべきではと思っている。

地元説明会の日には決まっているか。

#### ○地域政策部長

一部自治会ではまだ調整中だが、現在決まっているのが上府地区で5月29日から上条、三重、5月30日が伊甘、山根郷、5月31日に三宅、久畑、天神。このように3地区に分けて開催する予定となっている。それ以外の宇野、下有福、唐鐘などは調整中である。

#### ○布施議員

地元説明会ではいろいろな意見が出ると思う。説明会をしても不満しかでないと思う。議会も地域井戸端会をやっているが、いろいろなところでそういった問題が出ている。地域住民はハードよりはソフトに財源を充てよと結構言われる。こういう部分もしっかりやっていただきたい。

#### ○川上議員

有福線のみならず、その他の路線についてもこういう問題が今後起きてくると思う。情報収集はどうしているか。

#### ○地域政策部長

例えば石見交通からの情報ということか。

#### ○川上議員

多分一番苦労しているのが石見交通だと思う。そのことによってまた住民が苦労していると思う。旭もJAがなくなった。波佐もなくなった。集約されているので住民はどうしてもそこへ行かざるを得ない。そのときに交通の便が悪いということで、住民も以下しかり、石見交通もしかりで、だんだん情報が出てくると思う。そのことをどれだけ捉えているか聞きたい。

#### ○地域政策部長

乗務員の問題となると、また採算のことを考えると、この1路線にとどまらない問題になろうかと思う。まずは今残っている路線バスの利用促進にできるだけ力を入れて、使うことに力を入れていかなければいけない。実際にこれまでも路線廃止になって苦労している方がおられると思う。そういうところへはデマンドタクシーや相乗りタクシーなどいろいろなメニューを揃え、需要には応えられるよう揃えていきたいと思っている。

#### ○川上議員

先般の地域井戸端会でも、石見交通は乗務員が不足しているので逆に廃止して、その代わりに100円タクシーや乗り合いなどの形で利便性を上げたほうがよいのではと

いう意見があった。そういうことも併せて聞いてもらって、何がベストかを出してほしい。

#### ○小川議員

過去9年間を調べてみても、毎年1億円以上は補助を出している状況で、多いときには1億3,900万円くらい出しているときもあった。ほぼ12路線43系ということが令和3年度の決算で出ていた。今回廃止になる有福線は交通弱者の方がたくさん利用されている。生活にとって大変必要な路線だが今回廃止となる。市としても江津と連名で申入れされたとのことだが、会社側の対応は。交通事業者としての社会的責任をどのように考えて対応されているのか。会社側は路線廃止を回避する努力をされたのか。市は聞いておられるか。

#### ○地域政策部長

特に乗務員の確保の面は、ハローワークや説明会、入社したら免許取得支援、いろいろなメニューをそろえて募集されているが、休暇が不定期なので、特に若い人からは好まれておらず、十分な確保ができてないのが現状である。

#### ○小川議員

給料が上がれば人は集まる、給料が安いのではと人は言われている。おまけに現状は人が足りないからぎりぎりのところで回っていて、そこを改善するための努力をもう少し会社側はしても良いのでは。金は出すが物は言わないということでは、公共交通を維持していくためにはどうなのか、非常に疑問に感じている。

三江線が廃止になることによって江津から川本へ向けても石見交通の運営だと思うが、どうなのか。あそこは運営するが有福線は廃止をする、その妥当性について、市は仕方ないと考えているのか。

#### ○地域政策部長

ほかに残っている路線があるのになぜ有福線が廃止なのかといった方向の話は、石見交通から特には伺ってない。有福線は市をまたいで周布から江津市につながるかなり長い路線なので、乗務員配置が難しい路線なのかと我々は考えている。ほかの路線との兼ね合いでの協議等はしていない。

#### ○小川議員

残してほしいという利用者の気持ちが全然伝わらないような仕組みになっているのだとしたら、大きな問題があると思う。道路運送上の手続きも、規制緩和の流れの中で恐らく2000年前後に決まったのではと思うが、地域住民に残してほしい気持ちがあったとしても全然届かない仕組みになっているなら、そこに問題があるということで市としてもここに毎回載せておられるのかと感じる。市としてもここに問題があると認識しているのか。

#### ○地域政策部長

当然認識がある。石見交通の場合は実際に協議されているので、全く切って捨てるような対応はされてないと思う。市としても上部団体に要望事項を上げるときなどは、まさに届出で調整不要といった形になっているところへの制度改正について声を上げ

ている。

○小川議員

エリア一括協定運行事業が創設され今年度から実施されることになっているが、こうした事業を活用しながらでも何とか存続するような研究や検討はされなかったのか。

○地域政策部長

実際のところできてない。会社側で廃止の判断をされた上でこうした申出をいただいている。市から存続や延期の要望を上げて協議が続いているところだが、廃止の決定がされる前に協議して決めるような流れにはなっていないのが現状である。

○小川議員

結局そういう形になると後追いで、廃止になったところは市が住民意見を聞きながら代替交通を考えるという悪循環になっていった場合、究極的に考えると事業者が撤退して全くなくなったら、全部市が責任を持って移動手段の確保をしていかなければならないとなるのでは。何とかそこを改善しないと、乗務員が足りないというなら対応改善するとか、乗務員確保のための方策を一緒に考える仕組みがないと、後追いで問題解決にならないのでは。今後ともぜひ検討してもらいたい。

○議長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

(4) 「道の駅」ゆうひパーク浜田リニューアルに向けた今後の取組について

○議長

産業経済部長。

○産業経済部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○川上議員

リニューアル基本方針の5番、「建物の取り壊しは不可とする。ただし増改築は可とする」とあるが、取り壊さねば増改築できない場合、部分的な取り壊しは可とするのか。

○産業経済部長

この建物を取得する際に過疎債を充てているため、全部取り壊しは不可能であるが増改築は認められている。部分的な取り壊しが増改築に当たるかどうかだが、そういう制限がある。

○川上議員

過疎債を使うのだから、確認していただきたい。

○議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(5) 三桜酒造跡地公共活用検討委員会について

○議長

産業経済部長。

○産業経済部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○三浦議員

委員の選定に当たっての考え方を聞かせてほしい。

○産業経済部長

委員構成については議会からも、幅広い意見を聞くと伺っている。学識経験者、経済団体、銀天街組合、建築設計事業者、各地域協議会の代表、若者や女性の意見も聞けるよう県立大学のサークルや青年会議所、女性ネットワークから選定した。

○三浦議員

都市計画的な側面からの利活用について意見を下さる方が必要に思うが、そういう方をどのように選定するかは、検討段階で協議されなかったのか。

○産業経済部長

都市計画は重要である。そういうメンバーはここに入っていないが、建設業界や建築士会の中でそういった意見も取り入れていきたい。

○三浦議員

それぞれ専門的な知見がお有りだと思うので、先ほど私が述べた視点は建設設計事業者の方々とは違う視点かと思うが、その点についてはどうか。

○産業経済部長

今はこの16名だが、そういった観点が必要であれば常時ではないが会議に出席してもらうことも検討していきたい。

○三浦議員

ゆうひパークの件もあったが、その利活用についてはコンサルティングなど専門的な知見を有している方を段階的に入れながら、最適な利活用を検討するといったプロセスを踏まれている。今回の検討委員会メンバーそれぞれの視点から意見を言うただくのは大切だと思うが、全て市内在住の方だし、活用するに当たってはどのような用途にしてもお金が掛かるのだから最大化を図らなければいけない。いろいろな視点をもって整備されていくと思うが、そのときにそういった方向で計画が進むことが果たして今の地域にとって妥当性がどのくらいあるかは、どなたが判断するのか。もう少し広い視点で、まちづくりや都市計画といった観点からの視点が必要に思うがどうか。

○産業経済部長

おっしゃるようにそういった観点は必要と認識している。そういったことから、コンサル業者をプロポーザルして、専門的な知識を持ったコンサルを選ぶので、そういったところもアドバイスいただけると考えている。

**○三浦議員**

コンサル事業者にそういった側面からの視点で、検討委員会は検討委員会なのでそれはそれだと思うが、きちんとそうした視点も検討プロセスに加味される体制で進めると認識してよいか。

**○産業経済部長**

その認識である。コンサル事業者を選定して、方針を決めるに当たっては幅広く、市民アンケート等も行っ取り入れていきたい。議員の言われた視点を重点的に取り組んでいきたい。

**○西田議員**

すでに検討委員会を開催されたのか。

**○産業経済部長**

いいえ。

**○西田議員**

これは土地を市が買い取って新たにそこを活用する話なので、第1回目の検討委員会をされる際に検討委員に対して、市側の思いや考えをどのように伝えるか。

**○産業経済部長**

第1回検討委員会は6月22日を予定している。それには市長にもご出席いただく。その際、まっさらな状態で検討するのは非常に難しいと考えるため、市としてある程度の活用方針案を最初にお示ししたい。

**○西田議員**

どういう考え方をお示しするのか。

**○産業経済部長**

これまでの議会でも申し上げているように、一つの例として神楽伝承館の候補地として三桜跡地を考えている。それを含めたいくつかの案を示す。

**○市長**

原稿はまだできてないが、これまでも議会で話したが、あの場所は駅前商店街の先にある。さらに少し先は文教地区でもある。にぎわい創出、駅前活性化、文化、そういった視点での活用はできないかというのが基本である。二つ目として、市が取得するとすると公共的なもの。

先ほど部長が神楽伝承館と言ったが、それはあくまでも一つの例である。ほかにも方法があるのではないか。こういったことを私から1回目の検討委員会でお話しさせていただく。

いずれにせよ人口減少もあり、駅前が寂しいという声はこれまでもたくさん聞いている。また浜田市は「文化の薫るまち」と標ぼうしている。そういったことを視野に入れながら検討してほしいということを伝えたい。



## ○西田議員

確かに賑わいや文化の薫るゾーンなど、おっしゃるとおりだと私も思うし、浜田市にとってあの土地は極めて重要だと思う。今後どのような展開がなされるかによっては、浜田市が大きく変わる要素も含まれている。

検討委員会にそういう提案をされる際、あそこを全くの更地の白紙の状態にして、そこにハード面とソフト面の両面を検討されることと思うが、ハード面で三桜酒造の酒蔵を残すことを視野に入れた検討委員会に委託されるのか。市長は文化のことを頻繁に言われるが、三桜酒造の酒蔵を残すことも検討した中で言われるのか。

今の浜田市は、文化の薫るものがどんどんなくなっている。三桜酒造の酒蔵は浜田の歴史がある文化なのである。あの建物に入るだけでも感じるものがあると思う。それを残すことも視野に入れた検討委員会に検討していただくのか。

## ○市長

まだ検討委員会にどこまでお願いするかは決めてない。酒蔵をどうするかは検討委員会の中で議論してもらえればと思っている。ただ、あのまま残すとなるとそこで何をするかによって、かなり物理的な制約にもなるかもしれない。酒蔵を残すとなると、専門家に聞いても新たに建てるよりはるかに改修費が掛かる。したがって、検討委員会から残すべきだという提言はいただいても結構かと思うが、それをやるかどうかは次のステップかと思う。残すことを前提に考えてくれとは執行部としてはなかなか言えないと思っている。

いずれにせよ検討委員会の中で、酒蔵をどうするかも含めた議論はしてもらいたい。

## ○布施議員

現在、地域井戸端会で地域のいろいろな意見を聞いている。地域の日には市長から三桜酒造のことを聞いた市民の中には、もう神楽伝承館を建てるものという印象で帰った方が結構おられ、我々議員へも質問が来る。三桜酒造の建物をどうするかは決まっていな、検討委員会が検討する、土地開発公社が取得したのはアンダーコントロールするためだと経緯を説明している。

文化の薫るまち、駅前の賑わい創出を考えるのであれば、建物も必要だが中身、文化財、神楽産業の文化財指定をしていただき、どこでどのように保存展示するのかわから入って、その上で舞台などが必要なら。神楽だけでなく音楽の練習場、合唱発表などは文化ホールがあると言われても大き過ぎる、制約があり過ぎる、気安く使えないところがあるので、総合的なものを考えて検討委員会に検討してもらうことを浜田市から全面に出せば。ソフト面を充実させるためにこうしようといった話をしないと、建物が先に入る。その辺はどのように考えているか。

## ○市長

神楽伝承施設については、3月定例会議でも表明させてもらった令和5年度の施政方針の中で「検討に着手する」と申し上げている。これまでも議会で何度となく必要ではないかという声ももらっている。これまで検討に着手できなかった理由がいくつかある。一つはお金の問題。ふるさと寄附で「石見神楽などの伝統芸能に使ってほしい」

という積立金が7億を超えている。もう一つは場所の問題が懸案になっていた。神楽となると歴史や神楽面の推移、衣装の展示、場合によっては衣装を作っているところを見せるなど、そういったミュージアム的なものと、演じるホール的なものと二つあるかと思う。場所となると交通アクセス、駐車場、音などの問題でなかなか適地がなかった。このようにお金と場所が課題だった。そのあたりを今後検討していきたい。

神楽伝承館の検討について、私も地域の神楽団体にお話ししたところ、皆にご賛同いただいた。したがって、神楽伝承施設については検討したい。ただ、これと三桜は直接はつながらないと思っている。三桜をどうするかは別で議論してもらい、神楽伝承館も候補地はいくつかあろうかと思う。その一つに三桜酒造跡地もあると考えている。

#### ○布施議員

検討委員会の中でもそれを言ってもらいたい。最終的に決まるとしてもその部分をしっかり言わないと、独り歩きするものである。神楽伝承館を造りたい市長の思いは良く分かる。ただしそのためには、石見神楽の文化財指定に今取り組まねば、残しようがないものがたくさんある。後世に伝え、そして見ていただくために必要なものを前面に出していただき、場所に限らずこういうものは必要だ、だから私はこうするのだと言ってもらいたい。後は皆の判断だと思う。

ソフト面だが、文化財指定について平行して考えていかないといけない部分が出てくると思う。それはどのように考えているか。

#### ○議長

これはあくまでも検討委員会の報告なので、それは質疑の趣旨がずれている。

#### ○牛尾議員

所管委員会で聞いていたことと若干違うようなので確認する。この土地は更地にして買い取るという条件である。先ほど同僚議員が言ったような、良い所を残したいといった状況ではないと思うが、再度答弁をお願いします。

#### ○副市長

私は土地開発公社の理事長でもある。先ほど西田議員から建物を活用する話が出た。私どもも歴史的な建物は使いたいということで、建築住宅課職員と共に2度、3度確認したところ、残すためには消防法や建築基準法をクリアする必要があるが、基礎が全く入っていないなどの課題があるため、新築以上のお金が掛かる。そこまでして残さなければいけないのか。また、土地の中央に建っているためほかの配置が難しくなってくるので、土地所有者には更地にするようお願いしている。建物が残った状態で買うのと更地を買うのとでは金額が全く違ってくる。議会には、解体費用を差し引いた額で更地を購入する方向で出させてもらっている。ただ、部材や三桜酒造の資料などを残すことは当然検討しなければいけない。公共施設が建った後に、ここが三桜酒造跡地だと写真やパネルを展示したり、前に表示を作ったり、そういうことも含めて検討する方向でオーナーとは議論している。

#### ○牛尾議員

原則更地にして買い取ることと、中にある資料など残したいものがあるということ  
は切り分けてもらわないと。全部一緒にするとわけが分からなくなる。

**○川上議員**

先ほど市長は、神楽伝承館等々については各地域から良しと返事をいただいたと言  
われたが、私はそのように聞いてないが。

**○市長**

五つの地域の神楽代表者に説明し、早くやってほしいという声もあれば、反対はし  
ないという声もあった。いろいろな声があったが基本的にはご理解いただいたと思っ  
ている。

**○川上議員**

ご理解を得たという回答自体が間違いだと思っている。中には不必要だと言われた  
ところがあるはずである。または、好きにしろと言ったところもあったようである。  
したがって「理解を得た」とは実際言えないと思う。各団体から再度お言葉をいただ  
いたらどうか。実際に市長が言われたことは本当かどうか、我々は疑問である。その  
点をご確認いただきたい。

**○議長**

それについても趣旨がずれるので。ここはあくまでも検討委員会についてなので、  
その他でやってもらいたい。

**○佐々木議員**

検討委員会のメンバーが選ばれて、プロポーザルもこれから公募で選定される。基  
本的な検討の流れは、市の意向を踏まえたプロポーザルで何かしら提案し、その提案  
を検討委員会が検討しながら作り上げていくという流れなのか。それともプロポーザ  
ルはあくまでコーディネート役なのか。プロポーザルと検討委員会と市の役割につい  
て説明をお願いします。

**○産業経済部長**

まずは6月上旬にプロポーザル、業務委託事業者を決定し、6月22日に第1回検討委  
員会を開催する。業務内容としては、今後検討委員会を進めていく中で、例えば市の  
案と、全国各地の事例を参考にし、業者からも提案する。第4回の検討委員会も開催  
するので、検討委員会の運營業務、資料作成、市民や事業者へのアンケート、そうい  
ったものも全てコンサルにお願いします。

**○佐々木議員**

検討の運営をしながら、なおかつ業務の提案。業務の中身が分からないのだが、先  
ほどから出ている、この土地でどのようなものを造っていくかという具体案を示すよ  
うなコンサル業務は入らないのか。

**○産業経済部長**

三桜酒造跡地をどのように活用していくかは検討委員会のメンバーで決定するので、  
コンサル業者が決めることではない。

**○佐々木議員**

コンサル業者は検討委員会へのいろいろな情報提供などをやってコーディネートするイメージなのだと理解した。議会へ中間報告することのことだが、いつ頃、何回程度なのか。構想があれば教えてほしい。

○産業経済部長

まだ具体的に決めてない。まずは第1回を6月22日に開く。7月から12月にかけて4回を予定している。その間で、具体的にいつとは言えないが中間報告を議会にして、最終的に1月に活用方針を決定するスケジュールである。

○佐々木議員

議会の意見が反映されるようなタイミングで中間報告をやっていただくよう、よろしく願います。

○議長

ほかはないか。

( 「なし」という声あり )

この際、暫時休憩する。

[ 11時 04分 休憩 ]

[ 11時 12分 再開 ]

○議長

再開する。

(6) 身近な公園整備基本方針の策定について

○議長

都市建設部長。

○都市建設部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○大谷議員

基準ができたことで考え方が整理できて良いと思う。説明の中で、利用状況に応じて今後の方針等も考えるといった内容があったように思うが、利用状況はどのように把握される予定か。

○都市建設部長

利用者が多くて、遊具等を更新したほうが良いような所もあるので、そういった利用状況を見て、また要望等もいただく所などは優先度を高めて整備を進めていきたい。例えば、ゆうひ公園や桧ヶ浦公園など、いつも子どもが利用しているような所の優先度を高めて整備していきたい。

○大谷議員

利用状況は、例えば特定の日を決めて調査に回るのか。それとも住民からの情報提供から推測するのか。どのような捉え方をするのか。

**○都市建設部長**

具体的に利用状況を調査している実情はないが、話を聞く中で利用状況等を担当課で確認して優先度を決めていきたい。

**○議長**

それをどうやって調査するのかという質問なのだが。

**○都市建設部長**

調査は実際に遊んでいる所を一つ一つ回るといったことまでは現在やっていないが、ある公園は点検等をしているので、点検する中で見て整備していきたい。

**○大谷議員**

つまり、点検等に回った折には利用状況を確認するが、それ以外の所は現実的には難しいという認識で良いか。

**○都市建設部長**

そのとおりである。

**○大谷議員**

まちづくりセンターの方々は、市役所内にいる方よりも業務内で見える機会が多いかと思うが、そういったところからの情報収集は考えておられないか。

**○都市建設部長**

まちづくりセンターなど、そばに遊具があつたりする所については、事務所の方にお聞きすれば利用状況が分かると思う。ほかの公園についても周辺住民にお聞きして利用状況等を確認はしたい。

**○大谷議員**

いずれにせよ整備を進めるに当たっては、利用状況の把握度合いが根拠の信頼性につながるので、できる限り現状把握に努める中で、より良いものにしていく必要がある。適切な情報収集に努めていただけたら。

**○都市建設部長**

利用状況をしっかり確認しながら、ニーズに対応していきたい。

**○村武議員**

子育て支援センターすくすく跡地の公園について伺う。跡地の一部を利用して、と書かれているが、公園以外はどのように整備されるのか。

**○都市建設部長**

すくすく跡地は解体して今は更地になっている。跡地利用については行革の範疇になるが基本的には住宅地にしていく考えがあるので、そういった形で今後整備されていくと思うが、その一部を近隣住民に利用していただきやすい公園に整備したい。

**○村武議員**

公園にもいろいろあると思う。そこはどのように考えておられるか。

**○都市建設部長**

整備するに当たっては近隣住民に意見を伺いながら決めていきたい。

**○村武議員**

地域住民の対象地域はどのように考えているか。

**○都市建設部長**

基本的には殿町、松原の住民が中心になろうかと思う。近くには保育園もあるので、そういった方々のご意見を聞く必要があると思っている。

**○村武議員**

浜田まちづくりセンターにおいては、未就学児の活動団体などもある。そういった方々の意見もぜひ聞いてほしい。

整備時期はいつ頃か。

**○都市建設部長**

具体的な整備についてはこれからになるので、今後の方針はこれから計画を詰めていく。予算確保なども考えると早くて来年度に整備することになろうかと思う。

**○村武議員**

ボール遊びができる公園と普通の公園はなかなか一緒にできないと思うので、少し離れるが別々に考えてもらって良かったと感じている。下水道処理場予定地周辺と書いてあるが、下水道処理場が完成するのはもう少し後になるかと思う。処理場が完成してから公園ができるのか。それまでに周辺広場を整備されるのか。

**○都市建設部長**

下水道処理場の供用開始は令和8年と計画されているので、できれば8年から使えるように公園も整備できたらと思っている。下水道処理場の整備状況と併せて、遅れないように整備していきたい。

**○村武議員**

請願を出した中学生も今年中学3年生になった。昨年、はまだ市民一日議会で発言された小学生も今年中学2年生になった。子どもたちはどんどん成長していく。8年というと彼ら彼女らは浜田にいないかもしれない。なるべく早く進んでいけるよう検討してほしい。

**○都市建設部長**

請願なりはまだ市民一日議会でご意見をいただいた方には大変申しわけないのだが、それは市としてきちんとした方向性を持って整備していく。時間がかかる部分をご容赦いただきたい。次世代の子どもたちにとって良い公園になるよう整備していきたい。

**○佐々木議員**

基本方針ができたのは非常に良いことと思う。子育て世代が遊べる遊具がまだ少ないようで、時々保護者から要望を聞く。遊具がない所に一つでも遊具を設置してもらおうと思えば、具体的にどのように動いてどうすれば良いか。

**○都市建設部長**

子どもが遊べる公園等は子育て支援課がお知らせしているので、遊具のある公園の要望などは子育て支援課に声を上げていただき、そういったところと連携を取ってい

けば整備に向かうのではと思っている。

浜田子育て応援アプリ等にも、どういった公園があってどういった遊具があるといった周知を図り、そこを利用してもらいたいと考えている。まだ周知が足りてないところもあり、公園が少ないという声をいただいているのかとも思う。例えばこの3月、アクアランドに幼児向け遊具がリニューアルされた。そういった公園もある。そばにあるのが一番ではあるが、そういった目新しい遊具がある所へ行って遊んでもらうようなご協力をいただくことと併せて、市としても周知を図っていきたい。

#### ○佐々木議員

そういう遊具で遊ぶと、近くにも欲しいという声になるのだと思う。そういう要望がこれから増えてくるだろう。桧ヶ浦児童遊園やかもめ公園といった県の公園にも市が設置できるのか。

#### ○都市建設部長

県が管理している公園については県で整備するのが基本かと思う。元浜公園や桧ヶ浦児童遊園については市が管理しているので、市で遊具等の更新ができる。できるだけ近くの公園に遊具が欲しいといった要望をいただく中で検討して整備していきたい。声を担当課にいただければ、それなりに検討できるのかと思っている。団体だけでなく個人でも声を上げていただくと具体的な検討ができるのかと思っている。そういった方にご説明いただければと思う。

#### ○芦谷議員

准看護学校から、新聞に載ってびっくりしたと声があった。文教施設なので施設配置も含めて、公園整備について地元の学校などと話し合いをする予定があるか。

#### ○都市建設部長

現段階で具体的に整備に当たってという説明ではないが、実際に跡地を整備するに当たっては地元の方に当然説明しなければいけないと思っている。近隣施設にも工事の説明はしていかないといけないと思っている。

#### ○柳楽議員

障がいのある子どもも使いやすいインクルーシブ遊具というのがあるのだが、現在市の公園でインクルーシブ遊具を設置している所があるのか。今後遊具を充実させようという考えの中に、インクルーシブ遊具は含まれるか。

#### ○都市建設部長

勉強不足で、インクルーシブ遊具というものがあるのかどうかも確認しなければわからないのだが、私が思うにほとんどないのではないか。今後そういった考え方も必要にはなってくると思うので、どういう所に必要なのかも含めて担当課で検討させてほしい。

#### ○議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(7) 第三セクター（株）かくれの里ゆかり）の事業譲渡について

○議長

旭支所長。

○旭支所長

（ 以下、資料を基に説明 ）

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

（ 「なし」という声あり ）

(8) 浜田市ふるさと体験村施設の営業再開について

○議長

弥栄支所長。

○弥栄支所長

（ 以下、資料を基に説明 ）

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○大谷議員

4日の祭りの際は同僚議員と共に状況を拝見した。多くのお客が集まって盛況だったが、体験村とありながら体験施設の見学ができなかったのが大変残念だった。せっかくのPRの機会を逃したのではないかという印象を持った。今の説明でもPRに努めていきたいとのことだったが、どのような形ですか。ホームページでも、ログハウス等がどれくらいの金額で利用できるか分かりにくいように感じた。利用するかしないかは、良い施設があるかどうかと料金での判断になると思うがそのあたりが見えにくい。どのようなPRをするのか教えてほしい。

○弥栄支所長

5月4日に施設見学ができなかった件については、当日も意見があったし産業建設委員会の中でも意見をいただいた。前の日から宿泊客がいらっしやったため、そちらを優先してしまいPRの手順を忘れていた。反省点である。

料金が分かりにくい点は、市民割を導入させてもらっている関係で、料金の組み立て自体がワンセットワンプライスではなく積み上げのため、まずは電話等で相談いただきたい考えがあった。分かりにくいと言われれば確かにそのとおりのかもしれない。十分に注意していきたい。

PR方法については、体験を今後増やす予定なので学校等にも体験ツアー等を企画してPRしたい。

○大谷議員

学校などは高額な費用負担はなかなかできない。経営的なことを考えると一般客に利用していただくのが大事かと思う。そのあたりのPR度合いが期待に達してないので頑張してほしい。今はホームページを見て、良ければ遠くからでも来られる。そう



いった意味で発信は大事なので、そこは強化すべきである。

○議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (9) 浜田処理区下水道整備事業について

○議長

上下水道部長。

○上下水道部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

( 「なし」という声あり )

#### (10) その他

○議長

議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

執行部から何かあるか。副市長。

○副市長

4月24日の全員協議会において、川上議員からご質問いただいたことについて、当日適切な答弁ができませんでしたことをまずもってお詫び申し上げたい。この件につきましては、これまでも申し上げているように、職員の懲戒処分等については懲戒処分に関する指針及び職員の懲戒処分の公表に関する基準に基づいて対応しているところである。今後もこのようにしていきたいと思っている。ご理解を賜るようお願い申し上げます。

○議長

ただいま副市長から報告があった。議員から質疑があるか。

○川上議員

これまでもあちこちであだこうだという話がいっぱいあって、近いところでは地域井戸端会でも少しボヤが起きていた。このような状態の中で、こういうお答えで終結するということは非常に私としては遺憾なのだが、なかなか議員として調査をすることは難しいので、これはこれで仕方がないのかなと思いながら、しかしながら、この処分等については、これまでも執行部がされたことに関して裁判で間違っていたとか、いろいろ問題が起きているのは事実なので、全てが全て良しとすべきものではないというふうに考える。今後も問題が起きた場合、問題を聞いた場合等については、ご質問しながら執行部に対してご検討いただくということをしていきたいと思う。そういうことで、私としては遺憾ながら、納得せずに遺憾ながらここで置きたいと思う。

## ○副市長

同じ答弁を繰り返しているということだが、今後も適正な対応をしっかりとしていきたいと思う。またそれに対して、当然議員の皆さんからご質問等があれば、しっかりそれについてもお答えさせていただきたいと思うので、引き続きどうかよろしく願います。

## ○議長

そのほかにないか。

( 「なし」という声あり )

この件に関しては、関連した内容の陳情書が令和元年11月28日から令和5年2月10日までの間に計13件議会へ提出されており、議会運営委員会や総務文教委員会で審査を行ってきた。議会としても長期にわたり関わっている案件であり、本日は議員の皆に確認させていただき、議会として統一の見解を得たいと考えている。

まずこれまで執行部からは、職員の処分については浜田市職員の懲戒処分の公表に関する基準に基づいて厳格に公表・非公表の判断をしており、公表した事案以外については、事実の有無を含め存在そのものを明らかにすべきではない。退職金の支給については、全職員適正に行っている。職員の辞職届については、懲戒処分などの処分が付することが適当な行為があった場合は一旦保留とし、承認せず、懲戒処分を行う場合や必要な処分を行って辞職を承認する場合があります、恣意的な判断で行われることはない。職員の処分が必要な場合は、関係基準や指針に基づいて適正に対応している、という答弁をされており、一貫して見解を明確にされている。私としても、交通違反などを含む職員の非違行為の有無については議会が調査する案件ではないと考えている。

また先ほど副市長も、職員の処分が必要な場合は関係の基準や指針に基づいて適正に対応していると明言されている。したがって職員の非違行為の有無については議会が調査する案件ではない、また市は、職員の処分やその公表については関係指針や基準等に基づき適正に対応されているという、議会としての統一見解を持ちたいと考えている。なお当然であるが議員が市の一般事務について、執行部へ質問することを決して妨げるものではない、という統一見解を持ちたいと思うがよろしいか。

## ○川上議員

確かに統一見解としてはこれで良いと考えるが、先ほど言われた一般事務というのがこの処分等も含めるのかどうなのか。処分等については一切駄目だということか。それについて議長はどう考えるか。

## ○議長

処分について、もし疑義があれば各議員が質疑されて結構だと思う。

## ○川上議員

それから先ほど言われた非違行為というお話があった。なかなか非違行為については理解が難しいと思うが、非違行為ということに関してご説明いただきたい。

## ○議長

道徳や法に違反する行為というふうに捉えている。

○川上議員

非法行為が道徳等で、違法行為という、非違行為という二つある。非行為と非違行為と。

○議長

非違行為というふうに言わせていただいた。

○川上議員

非行為。

○議長

非違行為。

○川上議員

だから非違行為となったから、道徳、法律。

○議長

法に違反する行為である。

○川上議員

法律、道徳に違反とか、そういうものに違反したものを非違行為と。違法行為がそう。そうなってくると、市職員の皆さん、議員の皆さんも、単に法律に違反するだけでなく、非違行為という部分についてもご注目いただき、強いて言えば要らぬうわさを立ててやるだとか、それが法に触れれば別だが法に触れない部分もいろいろあると思う。うわさ話を流すとか。それもどちらかというとなら非違行為になるので、その点をしっかりご注意ください、私もこれから先もそういうものに気を付けてやりたいと思うが、市の職員、執行部の皆さんも非違行為という二つあるんだよということをしっかり考えてほしい。単に法律違反だけではないから、よろしいか。と私は理解しているので、是非とも今後とも非違行為について問題があれば突いていくのでよろしく願います。

○議長

そのほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

改めて執行部に申し上げるが、引き続き職員の処分やその公表については、関係指針や基準等に基づいて適正に対応し、必要に応じて議会へ報告していただくようお願いしたいのだが、よろしいか。

○副市長

はい、そのようにしっかりやらせていただく。よろしく願います。

○議長

では、この件については以上とする。執行部は退席いただいて構わない。

[ 執行部退席 ]

## 2 その他

### (1) 自由討議について

#### ○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、今回は自由討議なしとする。

### (2) 地方自治法の一部改正に伴う地方議会の役割及び議員の職務等の明確化について

#### ○議長

資料を見てほしい。この件は3議長会、全国都道府県議会、市議会、町村議会で長い間、国へ要望書や決議書を提出していた内容で、このたびようやく法改正に至ったものである。これまで地方自治法では、地方議会について設置のみが規定されていたが、このたび地方議会の役割と議員の職務等が明確化された。

法改正の背景には、議会や議員の責任の自覚、議会活動への住民の理解、多様な人材の議員への参画やなり手不足の解消につながることへの期待がある。資料の黄色い部分が法改正後の内容である。なお、今回の自治法改正は、議会の役割や責任、議員の職務等の重要性が改めて認識されるよう、全ての議会や議員に共通する一般的な事項を規定するもので、新たな権限や義務を定めたものではない。また下段に記載しているように、住民からの請願書の提出等、地方議会に係る手続きのオンライン化が可能となり、令和6年4月1日から施行される。こちらについては詳細が明らかになった後に必要に応じて議会の関係例規の改正準備等を行うこととするのでよろしく願います。この件について議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 議員用防災ベストの配布について

#### ○議長

これまで議員には災害時や防災訓練時等に地域に出て活動される際に着用していただけのように、議員腕章を配付していた。改選前に腕章を回収したところ、劣化や破損もいくつかあった。昨年議会BCPを作成したこともあり、今回議員用の防災ベストを作成した。先ほど執行部から報告があったように6月4日には浜田市総合防災訓練も開催される。地域で訓練や支援活動をされる際は腕章に代わりこちらを着用いただければと思う。なおこれらは貸与となるのでよろしく願います。この件について議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

### (4) 浜田市議会防災訓練の開催について

#### ○議長

昨年12月に定めた浜田市議会BCPには、議会防災訓練を定期的にすることを定め

ている。この6月定例会議中に議会として初めて防災訓練を開催したく、計画案を作成した。資料を見てほしい。

実施日は6月23日（金）の議案質疑終了後、個人一般質問の最中に震度5強の地震が発生したと想定し、本会議の議事進行、防災用ヘルメットの着用をはじめとする出席者の安全行動、傍聴者等の安全確保を中心に、基本的事項についての議場における訓練を想定している。

具体的な訓練の詳細については、訓練実施までに、災害等対策支援本部会議を開催してご意見をいただき、訓練当日までに、別途資料を作成したい。議員の皆さんにおかれては、6月23日は本会議終了後に防災訓練の参加をお願いします。この件について議員から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

## (5) その他

### ○議長

議員から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

ほかにないようなので最後に1点。本年は三隅氏発祥800年の記念の年ということで、三隅地域住民が中心となって頑張っておられ、浜田市議会もこれに賛同し、議員全員で記念ポロシャツを購入した。ついては6月16日の6月定例会議初日は全議員でこのポロシャツを着用して盛り上げたいと思うので、ご協力をお願いします。執行部も着られる予定である。よろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

以上で全員協議会を終わる。

[ 11時 58分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓